

平成27年度 スポーツ賞・文化奨励賞 スポーツ奨励賞授賞式



平成27年度スポーツ賞・文化奨励賞・スポーツ奨励賞授賞式が11月3日、中央公民館大ホールで開催されました。スポーツ賞には、長年の間スポーツ振興にご尽力いただいた小泉勝利さんと菊地利昭さん、優秀選手として増田翔太さんの3人が、文化奨励賞、スポーツ奨励賞は3個人が受賞しました。

授賞式では、中野博文教育長が「本町の躍進と快適で住みよいまちづくりのため、より一層ご尽力をお願いします」と式辞を述べ、受賞者の事績発表のあと、中野教育長から受賞者に賞状等を手渡しました。高橋正夫町長と方川一郎町議会議長の祝辞に続き、受賞者を代表して、スポーツ賞を受賞した小泉さんが「町民の皆さんが健康で明るく楽しい毎日を過ごせるよう、これからもスポーツの振興に一生懸命務めます」とお礼の言葉を述べました。



スポーツ賞受賞の菊地さん



受賞者を代表し謝辞を述べる小泉さん

式辞を述べる中野教育長



迫力ある太鼓演奏



花笠音頭



太極拳



ヒップホップダンス



尺八の見事な演奏



ポーズを決めてバレエの発表



東日本大震災復興支援
ほんべつ字びの日「夢風」事業

平成27年度本別町文化祭

子どもから大人までが日頃の文化活動の成果を披露する平成27年度本別町文化祭（町教育委員会・町文化協会主催）が11月1日から3日までの3日間、中央公民館を主会場に開催されました。会場では、作品展示や芸能発表会などを通じ多くの皆さんが学習の花を咲かせ、会場に足を運んだ約350人の目を楽しませていました。

喜びにあふれ、

温かい雰囲気にも包まれる

文化祭で一番のにぎわいを見せる3日の文化の日には、本別伝統文化継承会、千歳会の子供たちによる「お茶会」や本別囲碁同好会による「囲碁コーナー」が催されたほか、数々の個性あふれる作品が展示されました。午後5時30分から始まった「芸能発表会」には、23団体5個人の124人が出演。民謡や舞踊、フラダンス、ヒップホップダンスなどが披露され、1日を通じて多彩な催しが行われました。来場者らは、丹精込めて作られた作品などに感心し、芸能発表会の出演者たちには大きな拍手を送りました。文化祭では、日頃の練習の成果を「発表する喜び」、多くの皆さんが鑑賞し「感動する喜び」など多くの喜びにあふれ、会場内は、終始暖かい雰囲気にも包まれていました。



お茶会でお点前を披露

囲碁コーナー

マイナンバーについての疑問を解決!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

「通知カード」は届きましたか？

本別町に住民票がある人への「通知カード」は、10月末以降、簡易書留で世帯ごとに送付しています。発送の取り扱いは、転送不要となっております。郵便局に転送の手続きをしている場合や、10月5日以降に住所を変更した世帯については届けることができないため、役場へ返戻されています。まだ、お手元に届いていない人は、住民課戸籍年金担当へお早めにお問い合わせください。

通知カード見本



そもそも「マイナンバー」は何に使うの？

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりに設定されている12桁の番号のことです。平成28年1月から、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーを利用するため、法令で定められた手続に行政機関や職場などへ、マイナンバーを伝える必要があります。

例えば…

- 学生なら
 - ・アルバイトの勤務先へ
 - ・奨学金の申請時に学校へ
- 主婦・保護者なら
 - ・パート・アルバイトの勤務先へ
 - ・児童手当の申請時に市区町村へ
- 従業員なら
 - ・源泉徴収票を作成してもらう時に勤務先へ
 - ・健康保険や雇用保険などの手続き時に勤務先へ
- 高齢者なら
 - ・福祉や介護の制度利用時に市区町村へ
 - ・災害時の支援制度を利用する際に市区町村へ

※マイナンバーを用いる手続きでは、本人確認書類による確認も行うため、マイナンバーだけでは「なりすまし」はできません

Q 通知カードの受け取りは拒否できますか？

A 拒否してもマイナンバーは割り振られています。平成28年1月から行政手続きで使用するため、番号を知らないことがありますが、届いたらきちんと保管しておきましょう。

Q 通知カードに有効期限はありますか？

A 通知カードに有効期限はありません。通知カードは、あなたのマイナンバー（個人番号）を通知するものですので、大切に保管してください。なお、個人番号カードの交付を受けると通知カードは不要になりますので、交付時に町へ返納することになります。

Q 個人番号カードの取得は義務付けられているのですか？

A 個人番号カードは申請により町が交付することになっており、カードの取得は義務ではありません。

Q 個人番号カードのICチップから医療（病歴、投薬等）情報まで筒抜けになつてしまふことはありますか？

A 個人番号カードのICチップには、病歴や税・年金の情報など、プライバシー性の高い情報は記録されませんので、情報はカードから判明しません（入る情報は、カード面に記載されている情報や公的個人認証の電子証明書等に限定されています）。

住民基本台帳カード（住基カード）をご利用のみなさまへ

★住基カードの発行・利用期間について

平成28年1月から個人番号カードの交付が開始されることに伴い、平成27年12月で住基カードの発行・交付が終了します。ただし、平成27年12月までに交付された住基カードは、記載された有効期間まで有効です。

(カード見本・写真付き)



★個人番号カード作成時には返却してください

住基カードをお持ちの人は、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けられる際に、返却が必要となります。個人番号カード交付のため窓口に来られる際は、持参していただくようお願いします。

★公的個人認証サービスの利用者は、電子証明書の有効期限をご確認ください

住民基本台帳向け公的個人認証サービス電子証明書の有効期間は3年です（住基カードの有効期間とは異なりますのでご注意ください）。また、個人番号カードの交付開始に伴い、電子証明書の発行および更新は、平成27年12月22日(火)の受け付けをもって終了します。

※これ以降、住民基本台帳向け公的個人認証サービス電子証明書の発行および更新を行うことはできませんので、e-Taxなどで引き続き利用したい場合には、住基カードを個人番号カードに切り替える必要があります

- ・有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで有効です
 - ・個人番号カードは平成28年1月以降の交付となります（初回発行手数料は無料）
 - ・個人番号カードは即日交付ができません
 - ・個人番号カードの交付申請が集中した場合、交付が遅れる可能性があります
- ※確定申告を控えた時期に有効期限満了を迎える人は、特にご注意ください

Q 公的個人認証サービスとは？

A 公的個人認証は、オンラインで（＝インターネットを通じて）申請や届出といった行政手続きなどを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段です。

Q 電子証明書とは？

A 電子証明書は、オンライン申請における本人確認手段および利用者本人であることの証明手段であり、申請用データへの電子署名やインターネット閲覧の本人確認を行うため必要となるものです。

問い合わせ

- 住民課戸籍年金担当 ☎22-8128
- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（無料）
 - ・平日 午前9時30分～午後10時
 - ・土日祝 午前9時30分～午後5時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

平成26年度版 わがマチ マイタウン本別

のだいどころ

このように使われました!

平成26年度の各会計の決算状況がまとまりました。皆さんから納めて頂いた大切な税金や国・道からのお金などが、どのように入ってきて(歳入)、どのように使われたか(歳出)、また、今の本別町には財産や預金、借入金がどれくらいあるのかを、表や豆グラフを使ってできるだけわかりやすくお知らせしたいと思います。

一般会計の決算状況

※1円未満は「0.0001」未満は「0.0000」として表示しています。

依存財源：国や道の決定や割り当てに基づいて入ってくるお金のことです。地方交付税や国庫支出金・道支出金のほか、地方譲与税、各種交付金、また、地方債(町債)もこれに該当します。
自主財源：町税など皆さんに納めていただくお金のことで、他に分担金および負担金、使用料および手数料、寄付金、繰越金等があります。財政の自主性と安定性を確保する上では、自主財源の割合ができるだけ高いことが望ましいです。

- 民生費** 9億7,994万円 (1人当たり 12万9,759円) **14.1%**
児童や高齢者福祉の推進、社会福祉充実のために使われるお金です
- 衛生費** 9億7,493万円 (1人当たり 12万9,096円) **14.0%**
保健事業やゴミ処理など、健康と衛生的な環境を維持するために使われるお金です
- 土木費** 8億6,677万円 (1人当たり 11万4,774円) **12.5%**
道路の改良や維持、公営住宅の建設や管理などに使われるお金です
- 公債費** 7億4,694万円 (1人当たり 9万8,906円) **10.8%**
事業を行うために借りたお金の返済に使われるお金です
- 総務費** 5億8,044万円 (1人当たり 7万6,859円) **8.4%**
町の企画や防災、造成、選挙、庁舎の維持管理、放送・通信の整備などに使われるお金です
- 教育費** 5億4,329万円 (1人当たり 7万1,940円) **7.8%**
小学校・中学校での教育や社会教育(学校教育以外の教育)などに使われるお金です
- 農林水産業費** 3億1,022万円 (1人当たり 4万1,078円) **4.5%**
農業・林業の発展のために使われるお金で、農林道の整備、農業用施設・機械購入などに使われるお金です
- 消防費** 3億854万円 (1人当たり 4万855円) **4.4%**
池北三町行政事務組合への負担金に使われるお金です
- 商工費** 2億5,106万円 (1人当たり 3万3,244円) **3.6%**
商工業の発展・振興などに使われるお金です
- その他** 5,101万円 (1人当たり 6,755円) **0.7%**
議会の運営、勤労者対策、災害復旧などに使われるお金です
- 職員費** 13億3,000万円 (1人当たり 17万6,112円) **19.2%**
職員の給料などに使われるお金です

歳出
総額 **69億4,314万円**
町民1人当たり 91万9,378円

歳入
総額 **71億716万円**
町民1人当たり 94万1,096円

依存財源
51億2,654万円
72.2%

自主財源
19億8,062万円
27.8%

- 45.8%** 地方交付税 32億5,447万円 (1人当たり 43万941円) 9ページに掲載しています
- 13.6%** 国・道支出金 9億6,443万円 (1人当たり 12万7,705円) 国や道から入ってくる使い道の決まっているお金です
- 町債** 6億4,434万円 (1人当たり 8万5,320円) 町が事業を行うために借り入れたお金で、いわゆる借金のことです
- 9.1%** 地方譲与税 1億3,786万円 (1人当たり 1万8,255円) 自動車重量税など、徴収の利便性から一旦国税として徴収された後、市町村に一定の基準により譲与される税です
- 1.9%** その他 1億2,544万円 (1人当たり 1万6,610円) 交通安全対策特別交付金や地方消費税交付金など、国や道から交付されるお金です
- 1.8%** 町税 9億3,773万円 (1人当たり 12万4,170円) 町民の皆さんに納めて頂いた税金のうち、直接、町に入る税金で、町民税・固定資産税などです
- 13.2%** 繰入金 3億9,889万円 (1人当たり 5万2,819円) 貯金(基金)を取り崩したお金です
- 5.6%** 諸収入 2億2,886万円 (1人当たり 3万305円) 貸付金元利収入や介護保険収入、貯金利子などのお金です
- 3.2%** 繰越金 1億2,488万円 (1人当たり 1万6,536円) 前年度に残ったお金です
- 1.7%** 使用料および手数料 1億2,080万円 (1人当たり 1万5,996円) 公共施設の使用料や役場で発行する証明書類の発行手数料などです
- 1.7%** 分担金および負担金 9,322万円 (1人当たり 1万2,344円) 農家の人が納める土地改良などの受益者分担金、老人ホーム入所負担金や保育料などです
- 1.3%** 寄付金および財産収入 7,624万円 (1人当たり 1万95円) 町民の皆さんから頂いた寄付金や、財産運用(土地の貸し付けなど)などによるお金です
- 1.1%**

豆のマチほんべつだから(豆さやグラフ)

地方交付税

地方交付税は、国から交付される町の大きな収入源となっています

地方交付税は、法に基づき交付されるものです。うち普通交付税が、右のトラ豆グラフの通り町の重要な収入になっています。

- さて、普通交付税がどのように計算されるかという、
 - 全国的に標準となる町のモデルを作る
 - このモデルの必要な経費を計算する
 - 本町分は、このモデルの経費を補正して計算する
 - 算出された経費総額から本町の収入を差し引く
- このように計算したものが、町の普通交付税収入です。

地方交付税には2種類あります

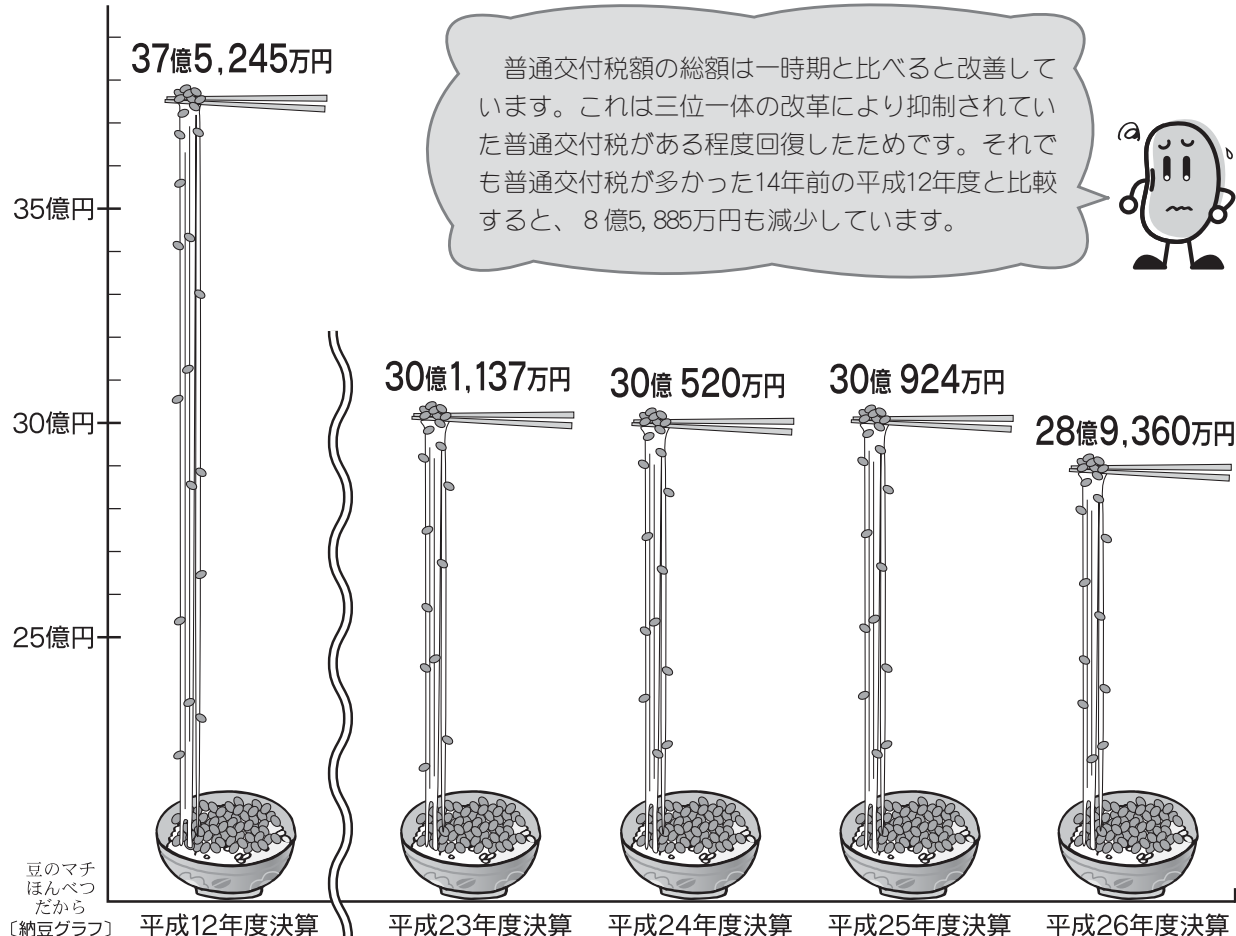
地方交付税には、普通交付税と、特別交付税があります。大きなものが普通交付税で、特別交付税は、災害があった時など特殊な事情に対して交付されます。

国の財政事情や政策が普通交付税に反映

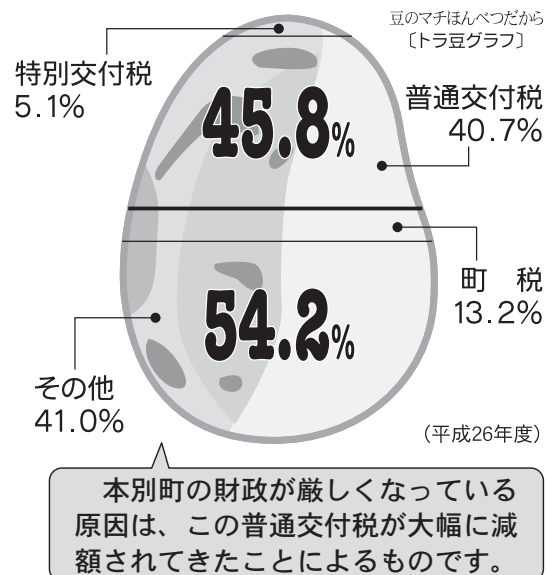
普通交付税は、国税（所得税・酒税・法人税・消費税・たばこ税）収入の一定割合により交付されますが、景気の落ち込みによる税収不足により、国債の発行など、その他の財源も使って交付されています。従って、国の財政事情や政策が普通交付税交付額に大きく反映されます。

どのように普通交付税が推移してきたかは、下の納豆グラフの通りです。

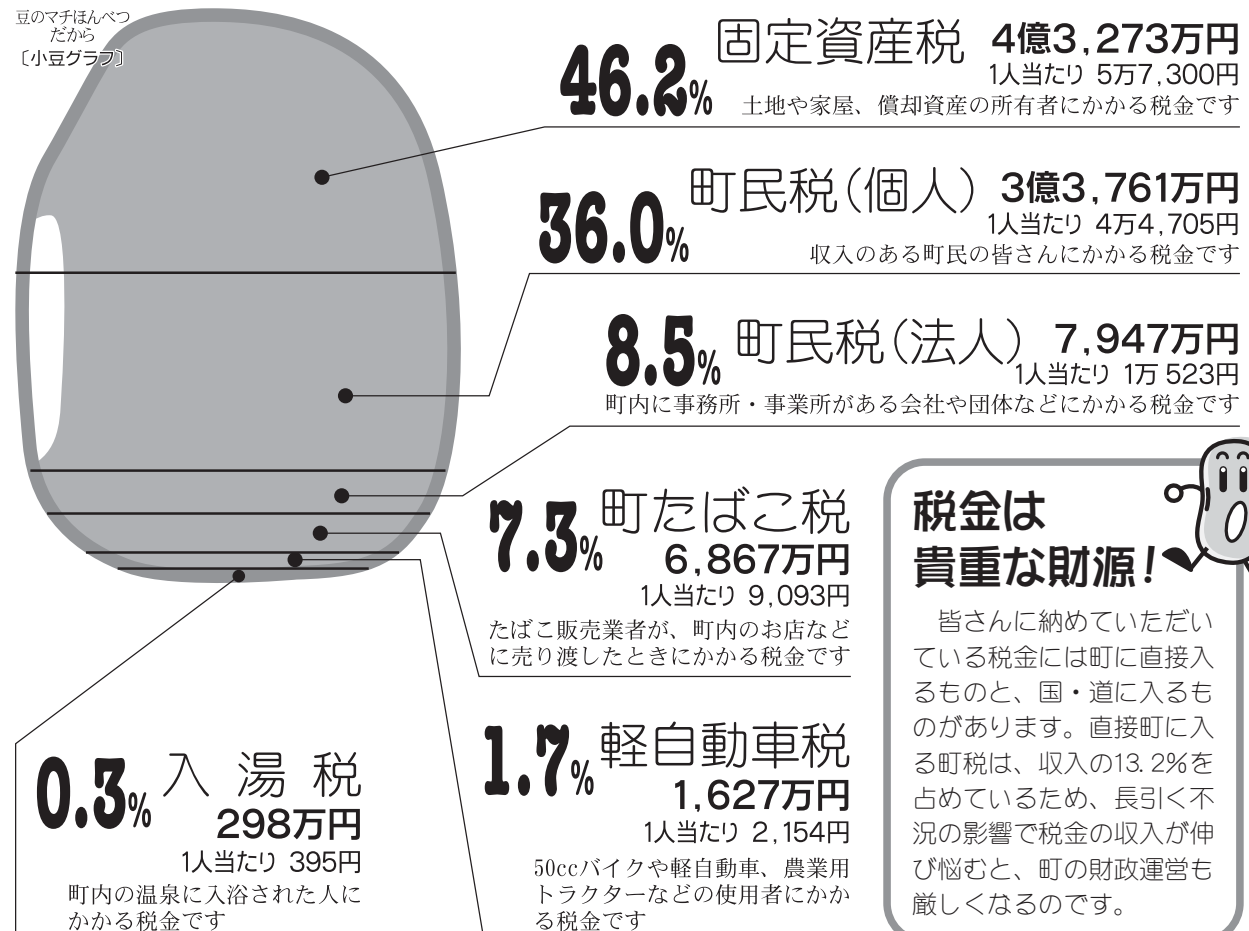
普通交付税の推移



歳入に占める地方交付税



町税の内訳



税金は貴重な財源!

皆さんに納めていただいている税金には町に直接入るものと、国・道に入るものがあります。直接町に入る町税は、収入の13.2%を占めているため、長引く不況の影響で税金の収入が伸び悩むと、町の財政運営も厳しくなるのです。

一般会計の財産 および預金等の状況

町にも預金があるんです

町も皆さんの家庭と同じように、余裕のあるときには預金を積み立てて、大きな事業を行うときにやりくりが苦しくならないようにしています。

財産の状況

公有財産土地	1,546ha
公有財産建物	10万6,169㎡
山林	1,299ha
有価証券および出資金	7,485万円
車両	60台


豆辞典

財政調整基金：町の財源を調整するための預金
減債基金：借入金の返済に充てるための預金

預金(基金)等の状況

基金等の種別および目的		平成26年度末現在高
積立基金	財政調整基金	15億1,643万円
	減債基金	5億8,456万円
	福祉の充実	2億7,254万円
	産業の振興	1億5,629万円
	教育・文化・スポーツの振興	1億3,157万円
定額運用基金	その他	7億2,646万円
	土地開発	2億1,034万円
その他		8,043万円
合計		36億7,862万円

平成26年度主な事業 ～一般会計分～

 生涯を通じて学び
豊かな心を育むまちづくり


学校施設環境改善交付金事業
(学校給食共同調理場改築事業等) 事業費 6億9,800万円
補助金 6.2% 借入金 49.1%
公共施設等整備基金 27.2% 一般財源 17.5%

太陽の丘野球場整備事業 事業費 8億1,486万円
公共施設等整備基金 95.1%
スポーツ振興くじ 4.0% 一般財源 0.9%


スクールバス購入 事業費 7,966万円
補助金 32.3% 借入金 55.2% 一般財源 12.5%

「ともに学び支えあい 活力のあるまちづくり」を目標として


町では、まちづくりの長期計画として、第6次総合計画(平成23年度～平成32年度)を定め、分野項目に分類して各種事業を実施しています。

 地域資源を生かした
豊かなまちづくり

農業基盤整備促進事業
(明渠・暗渠排水整備) 事業費 6億8,634万円
補助金 55.0% 借入金 24.2%
分担金 17.8% 一般財源 3.0%

 快適でやさしさのある
まちづくり

栄町公営住宅建替事業 事業費 8億866万円
補助金 48.0% 借入金 48.9% 一般財源 3.1%
向陽町公営住宅改善事業 事業費 5億4,328万円
補助金 43.5% 借入金 42.9% 一般財源 13.6%

ともに支えあい安心・安全に
暮らせるまちづくり 

介護基盤緊急整備等特別対策事業
(集会場・老人福祉施設・公民館等改修) 事業費 10億5,448万円
補助金 83.8% 一般財源 16.2%


特別会計・企業会計の決算状況

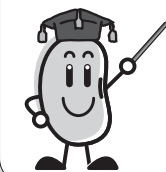
企業会計

	歳入	歳出
国民健康保険 病院事業会計	12億4,580万円	13億7,533万円
水道事業会計	1億6,291万円	1億5,822万円
資本的収支	7,379万円	1億389万円
資本的収支	7,826万円	1億2,118万円

特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	13億4,506万円	13億907万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,225万円	1億2,218万円
介護保険事業特別会計	9億3,586万円	9億2,395万円
介護サービス事業特別会計	2億7,310万円	2億6,867万円
簡易水道特別会計	1億303万円	1億40万円
公共下水道特別会計	5億3,539万円	5億3,186万円

 町では事業を効率よく運営して
いくために、大きく3つの財布
(会計)に分けています。一般会
計は、町政を運営するための中心
的な経理をするための財布、特別
会計は特定の収入・支出を他のも
のと区別して経理するための財布
企業会計は、一般会計・特別会計
とは全く違い、独立採算制を基本
としているので、民間の会社の
ような会計になっています。



一般財源：何にでも使えるお金で、例えば町税・地方交付税などです
収益的収支：経営活動に伴い発生(予定含む)するすべての収益と費用のことです
資本的収支：将来の事業活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出とその財源となる収入のことです

一般会計の借入額

借入金(町債)の状況

借入の目的	平成26年度借入額
道路新設改良舗装	5,260万円
車両購入(スクールバス・高規格救急車)	3,560万円
公営住宅建設	6,280万円
農業基盤整備等	2,100万円
給食センター改築	3,430万円
医療機械器具の購入	340万円
橋梁長寿命化事業	4,090万円
地域公共ネットワーク等強じん化事業	160万円
消防救急無線デジタル化整備	6,720万円
過疎地域自立促進特別事業	8,350万円
臨時財政対策債	2億4,144万円
合計	6億4,434万円

※臨時財政対策債とは～地方交付税の代わりとして発行される地方債で、将来は地方交付税で償還額が充当される



なぜ借入金(町債)をするの?

町で行う大きな事業には、国からの同意を受けてお金を借りるものがあります。当然その年度の収入だけでは足りないから借りるのですが、また違った意味もあるのです。皆さんが納めた税金などを使って10年、20年かけて借入金を返済していくことにより、長く使われる施設は、「使用する世代みんなで負担しよう」という意味もあるのです。

そして、返済金の一部を国が負担してくれる有利な借入れを選択したり、以前に借りた利率の高いものを現在の利率の低いものに借り換えたりして、町の負担が少しでも小さくなるようにやり繰りをしているんですよ。

借入金って、あとどれくらい残っているの?

特定の収入で運営される特別会計や企業会計を除く、平成26年度末の現在高は65億5,254万円で、町民1人あたり約86万円となっています。

地方交付税などの収入が大きく落ち込んでいることから、いっそうの経費節減などを実施して今後の返済計画を立てています。

※債務負担行為とは～1つの事業が単年度で終了せず、翌年度以降も支出が必要なもの

マチの借入金現在高 (平成26年度末)

総額 121億984万円

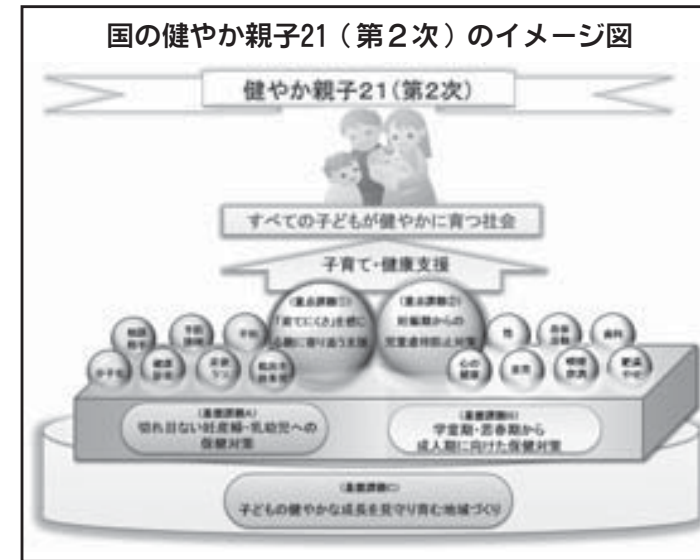
町民1人あたり 160万3,528円

	内 訳	金 額	町民1人当たり
一 般 会 計	道路新設改良舗装	8億789万円	10万6,977円
	農林道および農業基盤整備	3億5,057万円	4万6,421円
	公営住宅建設および改良	7億8,316万円	10万3,702円
	学校建設および改築	5億713万円	6万7,152円
	災害復旧	1,048万円	1,388円
	臨時財政対策債	27億5,360万円	36万4,619円
	その他	13億3,971万円	17万7,398円
	小 計	65億5,254万円	86万7,657円
特 別 会 計 ・ 企 業 会 計	病院事業	10億9,463万円	14万4,946円
	簡易水道	6億1,216万円	8万1,059円
	公共下水道	29億9,998万円	39万7,243円
	上水道	8億5,053万円	11万2,623円
小 計	55億5,730万円	73万5,871円	
【参考】債務負担行為(一般会計)		3億1,384万円	4万1,557円

第2次本別町母子保健計画(案)を作成しました

少子化や家庭状況の変化などさまざまな問題により、支援を要する家庭が増えてきています。町では、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育ち、効率的な母子保健の推進を図るため、「第2次本別町母子保健計画(案)」(平成28年4月ー平成32年3月までの4か年計画)を作成しましたのでお知らせします。

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。近年、少子化の進行や核家族化、育児の孤立化など、母子保健を取り巻く状況には大きな変化が見られ、育児不安や虐待問題、思春期におけるこころの問題など支援を要する家庭が増えている現状にあります。計画作成に当たっては、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるために、母子保健に携わる町内の福祉、医療、教育の関係団体のほか、町内で活動する子育てサークルの代表者などを構成員とした策定委員会を設置し意見交換を重ねました。その中で、第1次本別町母子保健計画(平成23年4月から平成28年3月)の検証と母子を取り巻く現状や課題、対策について検討し、国の「健康やか親子21(第2次)」に示された課題や指標を踏まえて、第2次本別町母子保健計画(案)を作成しました。

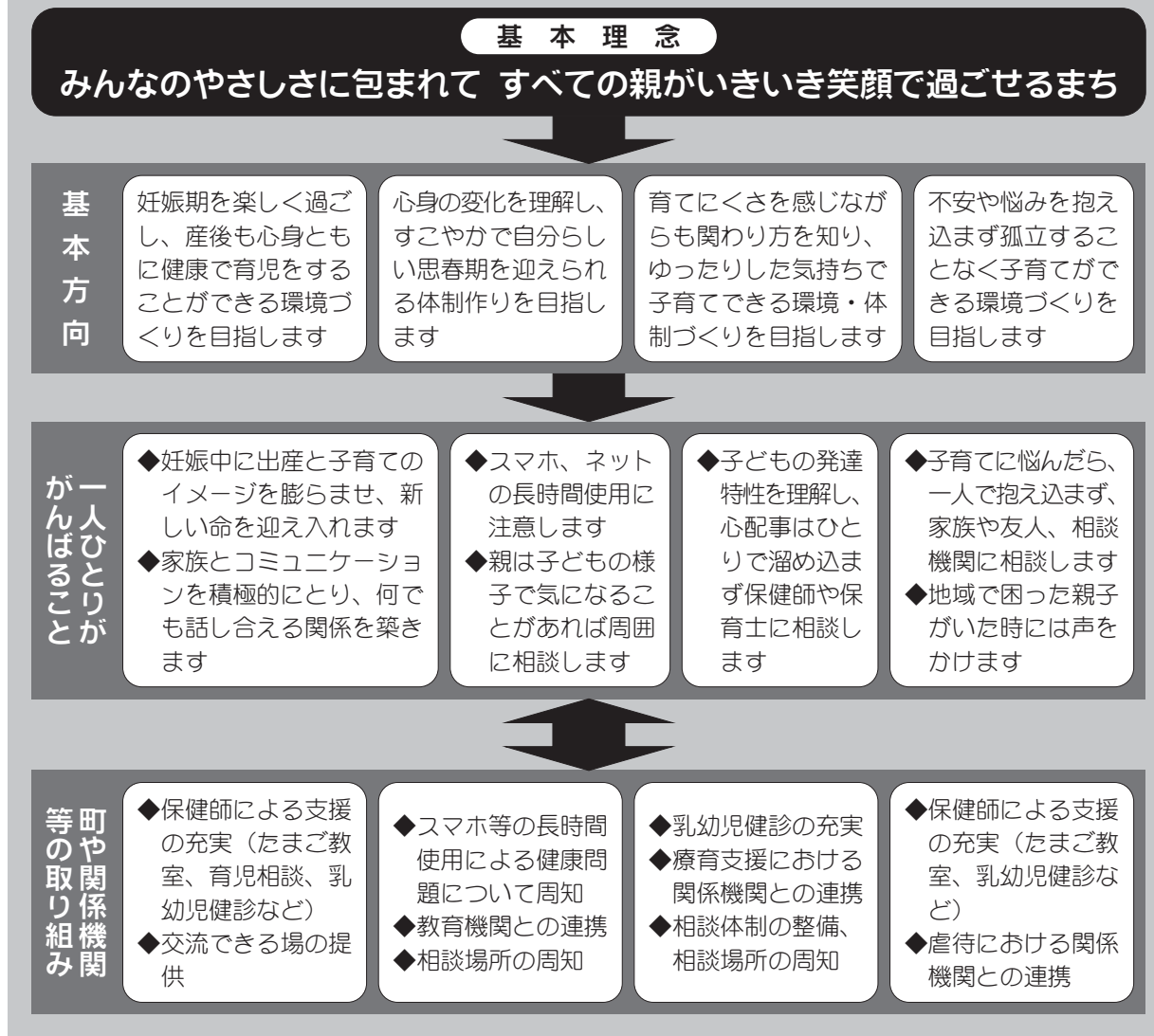


計画実施に当たっての評価指標(目標) ※抜粋

	現状(H26年度)	最終(H31年度)目標
・満足するお産ができた人	85.7%	90%以上
・産後1か月の母乳育児の割合	66.7%	80%以上
・周囲の協力者が得られている人の割合	4か月 100% → 90%以上 1歳6か月 94.8% → 現状以上 3歳 94.3% → 現状以上	
・朝食を毎日食べている人の増加(中学生)	74.0%	90%以上
・自分のことを好きな生徒の割合	91.9%	95%以上
・ゆったりとした気持ちで子どもと過ごせる割合	調査予定	現状以上
・育児の相談者がいる人の割合	4か月 100% → 90%以上 1歳6か月 98.3% → 現状以上 3歳 96.2% → 現状以上	
・揺さぶられ症候群をしっている親の割合	調査予定	現状以上

- 計画の取り組みの内容(具体策) ※抜粋
- ・母子手帳交付時の面談による相談
 - ・たまご教室(パパママ教室)
 - ・リフレッシュ講座(コミュニケーション方法を学ぶ講座)
 - ・こころのほっと相談(心理カウンセラーによる相談業務)
 - ・乳幼児健康診査
 - ・予防接種
 - ・思春期保健連絡会議
 - ・生(性)教育
 - ・保育所・学校等、関係機関との連携
 - ・広報紙やホームページによる情報提供

★第2次本別町母子保健計画の概要図★



★皆さんの意見を募集します！

第2次母子保健計画の策定に当たり、広く皆さんからご意見を募集します。計画案の全文は、町ホームページのほか、健康管理センター、子育て支援センターでもご覧になることができます。

▷意見を提出できる人 町内に住民票のある人

▷提出方法 町ホームページおよび健康管理センター設置の所定様式に記入し、健康管理センター窓口または郵送、FAX、Eメールでの提出

▷募集期間 12月30日(水)まで

※住所、氏名(法人・団体名)は必ずご記入ください

※匿名のご意見は受け付けることはできません(意見提出者の住所、氏名を公表することはありません)

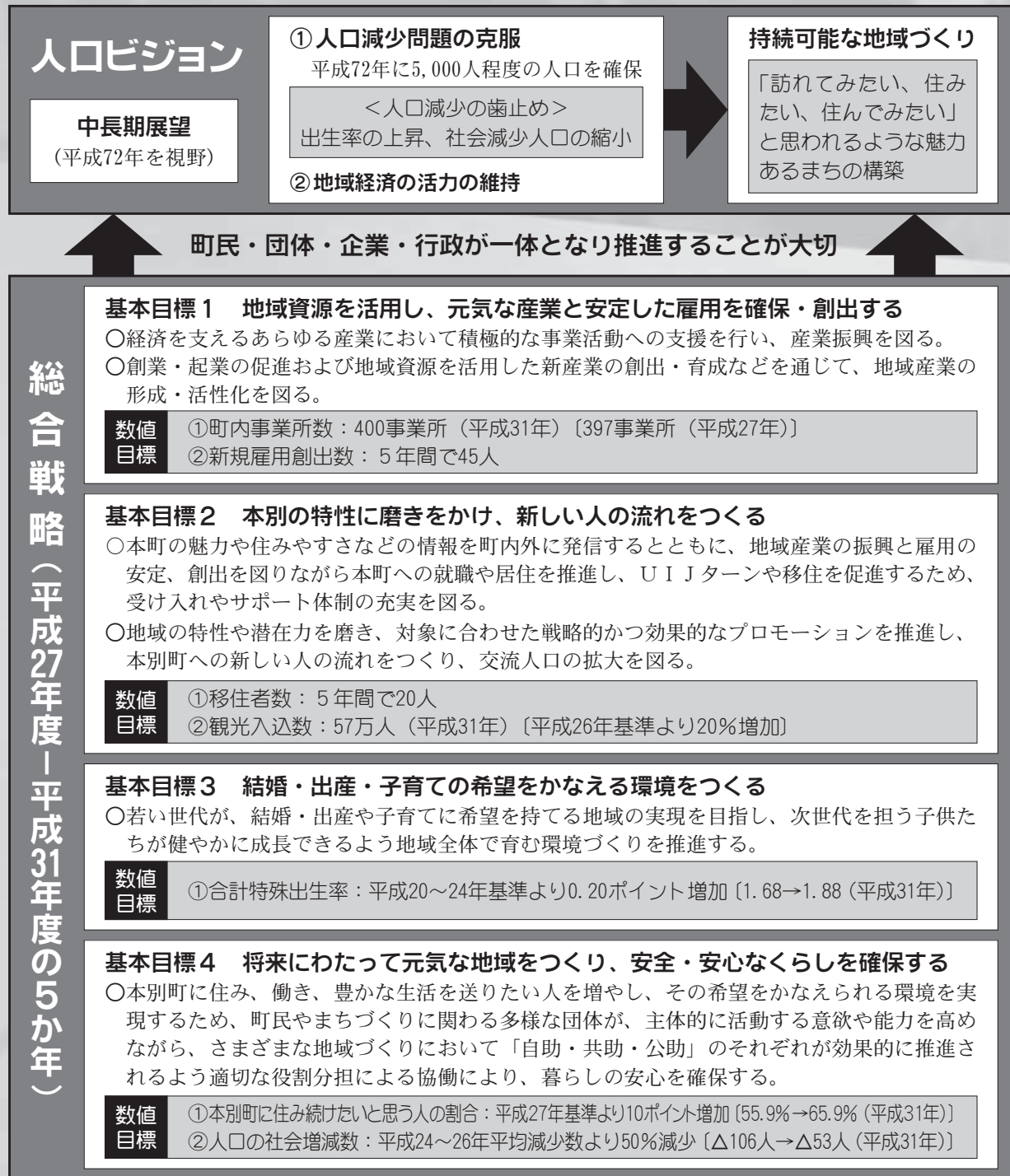
意見提出先・問い合わせ

〒089-3334 本別町北6丁目11番地4 本別町健康管理センター

☎ 22-2219 FAX 22-2916

Eメール kenkok@town.honbetsu.hokkaido.jp

本別町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略の概要



【人口ビジョン・総合戦略案への意見募集（パブリックコメント）結果について】

10月に実施しました「本別町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）」について、町民の皆さんからご意見を募集したところ、5人から延べ15件のご意見が寄せられました。ご意見の要旨およびご意見に対する町の考え方については、町ホームページで公表しています。

町HP

本別町総合戦略 ×

検索 Click!

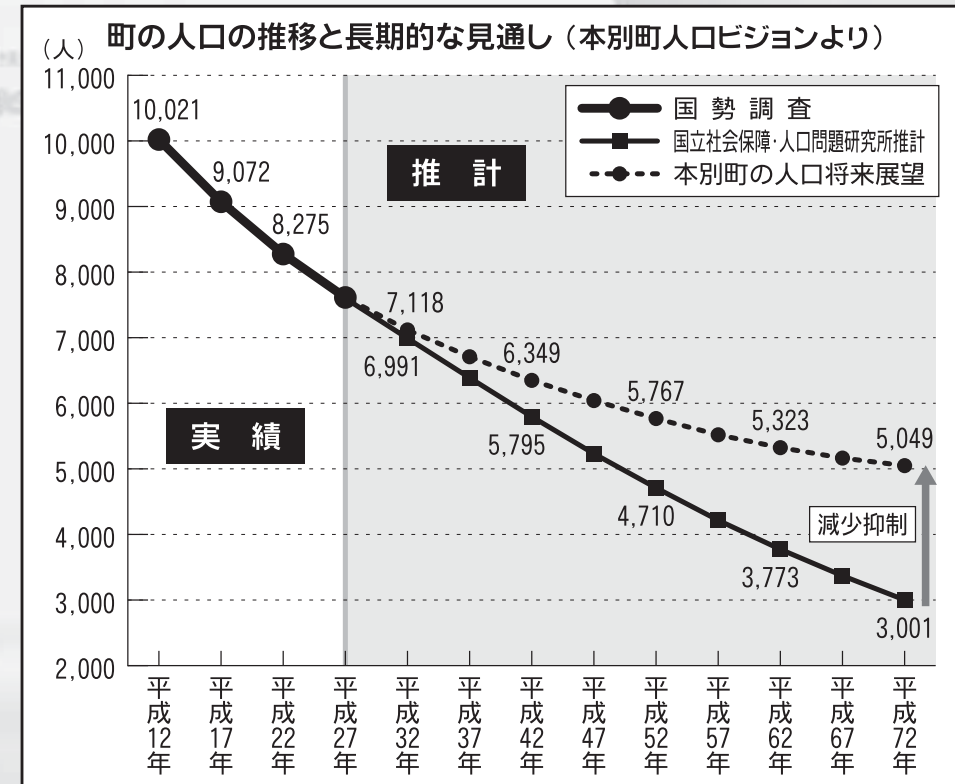
問い合わせ 企画振興課 企画・生涯学習担当 ☎ 22-8121



本別町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略を策定しました

まち・ひと・しごと創生法に基づき、喫緊の課題である人口減少の克服に向け、地域の特徴を活かした自立的で持続的なまちを創造していくため、本町の将来人口を展望する「人口ビジョン」と、まち・ひと・しごと創生に関する5か年の基本目標や施策の基本的方向などまとめた「総合戦略」を策定しました。

豊かな自然や地域資源など、本別ならではの個性と魅力を高め、地域の活性化・にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住みたい、住んでみたいと思われるような魅力あるまちの構築に向けた実効性のある地方創生を目指します。



平成72年の
総人口目標を
5000人
程度に

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は、今後も減少を続け、平成52年には約4700人、平成72年には約3000人になるものと推計されています。

本別町人口ビジョンでは、今後、出生率の上昇につながる施策や若者・子育て世代の流出抑制等の人口の社会的増えをもたらす施策を重点的に取り組み、その効果が着実に反映されれば、平成72年には、約2000人の人口減少抑制が見込まれるとし、平成72年の総人口の目標を5000人程度としています。

就学前教育・保育の充実・推進に向けて

町では、今年7月に策定した「本別町就学前教育のありか方」（方針）に基づき、幼保連携型認定こども園開設（平成29年4月予定）に向けて学校法人鉦路カトリック学園と本格的協議を行うため、本別町就学前教育・保育施設開設に関する協定調印式を10月21日、役場で行いました。本別町の子供たちが健やかに成長し、質の高い教育・保育を提供するため、関係機関や本別町子ども子育て会議でさまざまな協議を進めています。



協定書に調印

認定こども園開設にかかる本格協議をスタート

協定の内容は、町が運営する保育所（中央保育所、南保育所）と学校法人鉦路カトリック学園が開設する本別カトリック幼稚園を一元化して就学前の子供たちに教育と保育の一体的な提供を行うため、鉦路カトリック学園が南3丁目の旧営林署跡地に園舎や園庭、駐車場などを建設し、平成29年4月に開設、運営を開始（予定）することとしています。こども園での教育・保育の内容については、同学園と協議を行い決定し、運営してまいります。また、保育時間の延長や病後児・体調不良児の一時保育のほか、現在子育て支援センターで提供している子育て支援拠点事業なども合わせて実施していく予定です。

調印式では、高橋正夫町長と学校法人鉦路カトリック学園本間克弘理事長が互いに協定書に調印したあと、握手を交わし、こども園設置に向けた本格的協議がスタートしました。

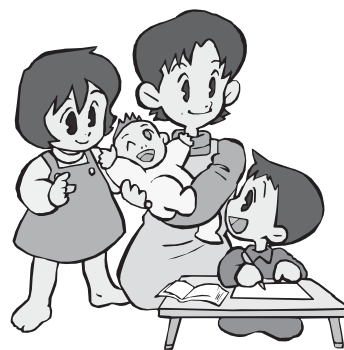
協定の主な内容

- ・中央・南保育所、本別カトリック幼稚園を一元化し、幼保連携型認定こども園を開設する
- ・新設のこども園の施設などその他付随する施設の整備および運営を鉦路カトリック学園が行う
- ・本別町南3丁目（旧営林署跡地）の一部に建設する
- ・施設整備（設計および備品購入等は除く）の費用のうち、国、道、町からの補助を除く費用については、鉦路カトリック学園が借り入れし、その債務を町が負担をする
- ・こども園での教育・保育の内容について、引き続き協議を行い決定する
- ・事業運営について、保護者会、町、鉦路カトリック学園からなる三者連絡協議会を設置する
- ・健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもについては、子どもや保護者の安心が保障されるよう、加配措置等の基準を設ける

平成28年度へ向けへき地保育所のサービス拡大を検討中

近年、生活様式の変化や少子化に伴い、子どもの遊びの形態や大人の関わり方の変化、地域社会での子どもへの育ちを見守る力が弱くなってきているなど、子育てをめぐる環境が大きく変化しています。

本町には、勇足へき地保育所（昭和41年開所）、仙美里へき地保育所（昭和43年開所）の2か所にへき地保育所が設置され、保育の必要な子どもへの養護と教育を一体的に行っています。認可外保育施設であるへき地保育所での保育は、認可保育施設である常設保育所に比べ、主に以下の点についてサービスの相違があります。



① 受入年齢

常設保育所では生後6か月の乳児から受け入れ可能なのに対し、へき地保育所では満3歳以上となっています。

② 保育時間

常設保育所では午前7時30分から午後6時30分までの11時間保育を行っているのに対し、へき地保育所では午前8時30分から午後5時15分までの8時間45分の保育となっています。

★ 拡大予定の内容

- ①受入年齢を「満3歳の誕生日の翌日」から「2歳になった以後の最初の4月1日から」に拡大します。それに伴い、常設保育所の保育料との均衡に配慮し、2歳児に適用する保育料の設定を行います（3歳児以上の保育料に比べ、1～2割程度高く設定される予定です）。※保育料については、12月議会に提案し、審議される予定です。
- ②保育開始時間を「午前8時30分」から「午前8時」に繰り上げます。これに伴う延長保育料などは発生しません。

本別町子ども・子育て会議で了承

本年3月に策定した本別町子ども・子育て支援事業計画の中で、「地域のニーズを踏まえ、今後のあり方について保護者や地域を交えた研究」を進めることとしています。へき地保育所のサービスについては、勇足、仙美里両保育所を利用する保護者からの聞き取りや、地域の子育て家庭を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、サービスを拡大する方向で考えており、11月10日に開催した本別町子ども・子育て会議において了承いただきました。



子ども・子育て会議の様子

問い合わせ

子ども未来課 子ども・子育て支援担当 ☎ 22-8130

平成27年度

障がい者週間記念事業・学びの日フェスティバル共同イベント

「ともだち」を開催します

「共に感じ、共に考え、共に学び、共に築き、共に歩もう。友にこの輪が広がるように」

今年、障がい者週間記念事業とほんべつ学びの日フェスティバルを共同で開催します。このイベントは、さまざまな体験や発表を通じ学びの輪を広げるとともに、障がい者福祉への理解を深める目的に企画しました。小さなお子さんから大人まで誰もが楽しめるプログラムとなっていますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

とき **12月5日(土) 午前9時30分～午後3時**

ところ **中央公民館**

主催 **障がい者週間記念事業・学びの日フェスティバル実行委員会**
(チャレンジド・ネットワークほんべつ、教育委員会)

プログラム

●開会式・実践事例発表

- 午前9時45分 オープニングイベント 本別中学校吹奏楽部演奏
- 午前10時 開会式・啓発セレモニー
- 午前10時30分 みんなのがんほり発表会
- ・チャレンジド・ネットワークほんべつ活動報告
- ・「共に生きる」～中学生意見発表 勇足中学校3年 中村瑠亜さん
- ・「31年目の交流。震災から4年」南三陸ふるさと交流報告

問い合わせ

- 本別町社会福祉協議会 ☎22-8320
- 総合ケアセンター 障がい者福祉担当 ☎22-8520
- 中央公民館 ☎22-5111

●体験コーナー

午前11時～午前12時

- ・障がい疑似体験コーナー
- ・昭和史かるた大会(景品あり)
- ・できるかな「おかし遊び」

午前11時～午後2時30分

- ・おもしろかんたん工作コーナー

午後0時30分～午後2時30分

- ・こどもお茶会 1人100円(50人限定)
- ・こども向け映画上映

午後1時～ 影絵劇「泣いた赤鬼」

午後2時～「スヌーピーのクリスマス」

午後1時30分～午後2時30分

- ・軽スポーツ「ティスコン」

午後2時30分～午後3時

- ・OXクイズ大会(景品あり)

●フードコーナー

午前10時30分～午後3時

※カレーライスのみ受付にて食券をお買い求めください
※いずれも、数に限りがあります

メニュー	料金	出店者
フランクフルト	200円	ラムピリカ
ホットドック	300円	
クレープ	200円	そらの会
から揚げ	200円	
フライドポテト	150円	
ソフトドリンク	100円	フリーライフ
おしるこ	150円	
コーヒー	120円	図書館ボランティア
オレンジジュース	120円	
わたあめ	無料	ボランティアクラブ
ポップコーン		
カレーライス	200円	チャレンジド・ネットワークほんべつ

午前11時30分～午後1時



●展示・販売コーナー

午前9時30分～午後3時

- ・社会教育事業写真展示
- ・本別高校紹介パネル展
- ・高校生POP展
- ・学校行事紹介パネル展
- ・雑誌リサイクル
- ・福祉用具の展示・販売
- ・本別産小豆の即売
- ・福祉事業所・つっじの園作品展示・販売
- ・福祉なんでも相談窓口

●旧仙美里中学校備品チャリティーバザー!

午後1時～

旧仙美里中学校の備品で、不要になった食器や調理器具、楽器などを先着順でチャリティーバザーを実施します。収益金については、社会福祉協議会へ寄付いたします。

国民年金

国民年金保険料の社会保険料の控除について

その164

納めた国民年金保険料は、年末調整や確定申告をする場合に社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料について、所得税や住民税の社会保険料控除を受ける場合は、領収書または社会保険料控除証明書を添付し申告する必要があります。平成27年9月30日までに保険料を納めた人には、社会保険(国民年金保険料)控除証明書が日本年金機構よりすでに送付されています。今年10月1日以降に保険料をはじめて納付した人には、2月に控除証明書が送付されます。



申告手続きについてQ&A

- Q** 10月1日以降に控除証明書の証明欄にある納付済み額や見込み額以上に保険料を納めたときは、どのように申告すればいいですか?
- A** 12月31日まで納付した保険料は、今年分の控除対象となりますので、控除証明書の証明金額に納めた金額を加算して申告してください。その場合には、追加分の保険料領収書が必要となります。
- Q** 平成26年度から始まった保険料の「2年前納制度」で、今年、前納した金額全てを、今年の社会保険料控除として申告できますか?
- A** 前納した2年分の保険料額を支払った年の社会保険料控除額として申告できます。また、各年分の保険料に相当する額を各年に分割することも可能です。その場合は、日本年金機構のホームページまたは年金事務所から「社会保険料(国民年金保険料)控除額内訳明細書」を入手の上、各年分の控除額を記入し、申告の際に控除証明書とともに提出してください。

詳しくは
住民課戸籍年金担当へ
☎22-8128

各学校の手作りページ

HELLO 仙美里小学校

校長：高瀬 悟史 児童数：32人
教職員：13人 PTA戸数：24戸



4月8日「入学式」
7人の新1年生を仲間に迎えました。



5月20日「羊の毛刈り体験」
PTA会長の篠原さんが教えてくれました。



5月25日「交通安全教室」
佐川急便の人に内輪差の巻き込み事故について教えてもらいました。

今年度の仙美里小学校児童数は32人です。何事にも前向きに全力で取り組む子供たちです。子ども同士、教職員、そして地域・保護者の皆さんが笑顔で仲良く触れ合う姿が、たくさん見られます。その中のいくつかを紹介します。



目指す
学校像

子どもも教師も輝く
「活力ある学校」



6月13日「仙美里小学校大運動会」
地域の皆さんと盛り上がりました。



6月26日「遠足」
音更町「ハナック」にて、水遊びでびちょびちょです。



7月16日「搾乳体験」
校区の網島牧場にて、搾乳体験や子牛の餌やりをさせていただきました。

平成27年度 地域防災研修会



研修会では、札幌市防災協会防災・危機管理専門官の細川雅彦氏を迎え「冬期間の防災について」と題した講演が行われました。細川氏は、はじめに有珠山噴火や東日本大震災の津波被害など、生死を分けた事例を紹介しながら「災害発生時は、たった一つの判断とたった一つの行動が人の命を大きく左右する。命を守るため、その対処するすべを身に付けることが大切」と強調しました。



自助、共助の大切さを語る細川雅彦氏



真剣な面持ちで話に耳を傾ける参加者

冬期間の災害対策では、交通網や電気などの復旧が遅れることを想定し、食料の備蓄などを1週間くらいは用意する必要があると説明したほか、冬の厳寒環境で災害が起きた場合は、130分で生存率が3%とほとんどが凍死してしまうため、自身で備える「自助」や地域で備える「共助」の大切さについて話しました。参加者たちは、日頃からいっしょで起きてもおかしくない災害に対して地域全体で取り組む必要性について学びました。

災害に備え、地域ぐるみで

地域の防災力の向上を目的とした、平成27年度地域防災研修会（町主催）が11月5日、町体育館で開催され、自治会や消防など約100人が参加し、災害にならない・被害を出さないための備えについて知識を深めました。

石碑めぐり、 開拓の苦勞をしのぶ 11 1

ほんべつ学第4回冬のまなび「本別開拓八翁を知ろう碑めぐりツアー」が11月1日、本別町出身で帯広百年記念館学芸員の大和田努さんを講師に町内で行われました。参加した19人は、大和田さんとともにバスに乗り、本別を開拓した八翁の功績や町の歴史に関する説明を聞きながら、仙美里元町や活込、西勇足地区などにある八翁の石碑のうち6基を訪問。石碑を見ながら、明治時代の開拓の苦勞をしのぶとともに、身近にある本別町発展の歴史を学びました。



息の合った演奏 10 25

第33回本別中学校吹奏楽部（小林優香部長）定期演奏会が10月25日、同校体育館で開かれました。演奏会は2部構成で行われ、部員23人が演歌やポップスなどさまざまなジャンルの全12曲を息の合った演奏で披露。2部では、この日を最後に引退する3年生9人が1・2年生へ演奏をプレゼントしたほか、同校野球部員が日頃の応援演奏に感謝を込めて、ダンスを披露する場面もあるなど、心の込められたステージに約200人の来場者から温かい拍手が送られました。



飾りの出来栄えに満足 10 24

2015秋の読書週間に合わせ「かんたん・かわいい・ハロウィンのかざりを作ろう」が10月24日、図書館で開かれました。参加した小学生と母親22人は、図書館ボランティアぶつくる会員6人を講師に、フェルトや色画用紙でハロウィンのオーナメント（飾り）作りに挑戦。カボチャや黒ネコ、こもりなど5種類のパーツを丁寧に切り取り、万国旗のように麻ひもやりボンでつないで完成させました。子供たちは、「可愛らしくできた」「家の玄関に飾りたい」と作品の出来栄えに満足していました。



白石聖二さん 法務大臣表彰を受賞 10 23

長年にわたる保護司としての活動が認められ、法務大臣表彰を受賞した栄町の白石聖二さんが10月23日、役場を訪れ高橋正夫町長に受賞を報告しました。白石さんの保護司としての活動は、平成10年10月にスタートし、現在で18年目になります。この間、本別地区保護司会会長、釧路更生保護協会評議員、釧路保護司会連合会理事などを歴任。白石さんは「皆さんの協力のもと栄誉ある賞をいただき感謝します。最近は保護司になる人、特に女性が少なく苦勞しているが、会長の立場で会をまとめて行きたい」と喜びと今後の抱負を語りました。



本別産の豆を使用して 新商品開発 11 1

J A本別町（田中敏行組合長）提供の小豆や白手亡、農業香西静江さん（滝川市）提供の滝川産サツマイモを使用し、和洋菓子製造販売の「ほんだ菓子司」（滝川市・本田日出雄社長）がスイーツ開発・販路開拓を行う農商工連携事業計画認定式が11月1日、ほんだ菓子司滝川本館で行われました。これは、国の農商工連携法に基づき認定され、本別町と滝川市、砂川市の事業者が連携し実施する事業で、国の補助等を利用して行っていくもの。認定式では、国の担当者から3事業者にそれぞれ認定書が手渡されたほか、試作品などの試食会が行われました。



地域の恵みに感謝 10 29

本別の食材を使った「ふるさと給食」が10月29日、町内各小・中学校で行われました。この日のメニューは、本別産の大豆や牛肉、新鮮野菜が入った「元気くんご飯」「十勝牛しぐれ煮」「ふるさと大根サラダ」など全5品。本別中央小学校では、4年生の児童が町学校給食共同調理場職員からメニューについてのお話を聞いたあと、心を込めて「いただきます」と述べ、高橋正夫町長や水谷令子教育委員、生産者らとともに地域の恵みに感謝しながらおいしくいただきました。



秋の味覚を楽しむ 10 24

道の駅秋祭り&大収穫祭（道の駅「ステラ★ほんべつ」主催）が10月24日、同道の駅駐車場横広場で開かれました。雨が降る中での開催となりましたが、会場では、新豆やジャガイモ、タマネギなどの新鮮野菜のほか、海産物や豚丼、カレーライスなどを販売するお店が並び、多くの来場者が秋の味覚を楽しみました。



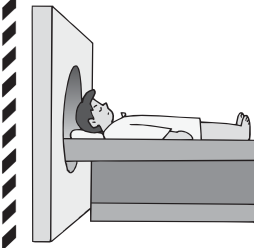
小中連携で英語を楽しく学ぶ 10 24

小中連携土曜日学習プログラム「英語を学ぼう！」が10月24日、勇足小学校（吉藤清孝校長）で開かれました。この取り組みは、小中教諭らが連携し、小学生が中学校に入学したときの「中1ギャップ」を解消することを目的に行われたもの。授業には、同小学校の3～6年生の19人と教諭のほか、勇足中学校教諭6人や町内の各学校で英語指導助手をしている2人が参加しました。児童らは、NPO教育支援協会北海道の榎本尚世さんの指導のもと、英語での自己紹介やゲームなど音楽に合わせて楽しく学びました。



みんなの健康 376

MRIを 更新しました



当院では、平成12年4月よりMRIを導入しています。MRIとは、磁気共鳴画像(Magnetic Resonance Imaging)の略称で、強い磁石と電波によって人体の断層像を撮影します。簡単に説明すると、強い磁石の中に入り、人体に電波を当てることにより、体中の水素原子が共鳴し、電波を止めると水素原子から発生する微弱な電波を使って画像撮影します。MRIの特徴は、エックス線をス線を使わずに、いわば「爆音」が苦手な人にも配慮し、検査中に発生する騒音も軽減されています。また、検査室内のデザインも機器更新に合わせて変更し、天井には青空に雲が浮いたクロスを使用するなど落ち着いた空間になりました。今まで以上にリラックスしながら検査を受けることが出来ます。

I検査の苦手な人にも配慮し、検査中に発生する騒音も軽減されています。また、検査室内のデザインも機器更新に合わせて変更し、天井には青空に雲が浮いたクロスを使用するなど落ち着いた空間になりました。今まで以上にリラックスしながら検査を受けることが出来ます。

本別町国民健康保険病院
放射線室
主査 豊岡重年

未来に輝く 子どもたち



清流町
大和田 瑛心 (阿耶ママ)
お父さん、お母さんのたくさんの愛に包まれてすくすく元気に育つてね!



柏木町
羽賀 夕夏 (友美ママ)



拓農
佐々木 真吾 (かおりママ)

※写真は本人に了解を得た上で掲載しています

東京本別会が本別の特産品をPR

10/2~4

東京都代々木公園で10月2日から4日の3日間開催された、「第21回北海道あの町・この町・この味覚 産直フェア(北海道ふるさと会連合会主催)」で、今年も東京本別会(新津悦男会長)が出店し、本別の特産品を販売・PRを行いました。販売したのは、小豆や黒豆などの生豆、小麦粉のほか、キレイマメ商品や納豆などの加工品。イベント開催期間中は天候にも恵まれ、用意した商品が完売するなど、本別町のブースは、多くの来場者でにぎわいました。



ご寄付ありがとうございます 平成27年10月16日から11月15日

次の通りご寄付をいただきました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

- ★消防署指定
タオル 50本… 柏木町自治会 婦人部長 澤田京子
- ★老人ホーム指定
紙おむつ 120枚 …… 札幌市 大井美智子

個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付

金 50,000円 …… 徳島県	吉見勝之
金 50,000円 …… 東京本別会	新津悦男
金 30,000円 …… 千葉県	桐山武志
各金 10,000円 …… 神奈川県	新妻紀代子
徳島県 片田真弓	千葉県 千葉栄一
東京都 南雲良郎	東京都 内田光彦
東京都 山下昌彦	神奈川県 本宮徹
千葉県 高野俊	神奈川県 横山博子
東京都 東條尚子	兵庫県 多々良真二
福岡県 有吉秀哉	東京都 山口恭史
計 金 440,000円 ……	匿名 39人

銀河ホップランド

足寄町

足寄動物化石博物館 体験メニュー

足寄動物化石博物館では、さまざまな化石の石こうレプリカづくりやミニ発掘がいつでも体験できます。

- レプリカづくり(200円)
デスマスチルスの歯、サメの歯、アンモナイトなど16種類の中から選ぶことができます。製作時間は40分程度です。
- 古生物模型づくり(400円)
ティラノサウルスやデスマスチルスの頭蓋骨など7種類の中から選ぶことができます。製作時間は40分程度です。

陸別町

1000本限定 「しばれ君・つりうちやん チョコ」販売中

陸別のゆるキャラ「しばれくん・つりうちやん」をパッケージに使用した「りくべつまちチョコ」が販売中です。チョコは、フェアトレード(公平貿易)による商品で

味は4種類。1000本限定販売となりますので陸別にお越しの際は、ぜひお買い求めください。

- 価格 1枚 330円(税込)
- 種類 ホワイトクリスピー・ハーゼルナッツ・ミルク・オレンジ
- 販売場所 陸別町観光物産館(道の駅内)ほか
- 詳細 陸別町観光物産館
☎2712012

※幼児は無料です。団体でご利用される場合はお問い合わせください。
□開館時間 午前9時30分〜午後4時30分
※毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)
および12月29日・1月7日は休館です
□詳細 足寄動物化石博物館
☎2519100